

令和2年3月3日

保護者様

会津美里町立本郷中学校長 藤田信一

新型コロナウイルス感染症への対応について

このことについて、令和2年2月28日付け文書（会津美里町教育委員会教育長名による）でお知らせした通り、本校では3月4日から3月23日までの期間、臨時休業といたします。

本校といたしましても、臨時休業中はお子様の健康と安全の確保を重視するとともに、充実した家庭学習が進められるよう支援してまいりますので、保護者の皆様におかれましても、ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 学校としての対応

- (1) 臨時休業は、3月4日から3月23日までの予定です。変更は随時お知らせします。
- (2) この期間、部活動や体育館などの開放事業も一切行いません。
- (3) 生徒には臨時休業の意義や家庭での学習を含めた過ごし方等について、事前指導を行いました。
- (4) 卒業式は出席者を制限し、時間短縮を図り予定の期日に行います。卒業生の保護者の皆様には別途文書でお知らせします。
- (5) 3月に予定していた保護者懇談会、離任式等は中止します。
- (6) 立志式は延期します。
- (7) 通知票、修了証書等は、担任が家庭訪問し、生徒の生活状況を確認・指導しながら配付します。（3月23日～25日の予定）
- (8) 教職員による学区内の巡回を行い、生徒の安全の確保に努めます。

2 家庭で配慮していただきたい事項

- (1) 臨時休業の期間は、不用・不急の外出を極力避け、特に不特定多数が集まる場所への外出は慎むようにご指導ください。
- (2) できるだけ学校生活に準じた規則正しい生活ができるようご指導ください。
- (3) 外出の際はマスクを着用し、手洗い・うがいを徹底させてください。
- (4) 免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事が摂れるよう配慮してください。
- (5) お子さんの検温を日常的に実施するとともに、健康状態のきめ細かな観察をお願いします。
- (6) 医療機関において新型コロナウイルスに感染していると診断された場合は速やかに学校へご連絡ください。

3 その他

今後の感染症の発症状況に応じて、臨機応変の対応が必要となります。変更等が生じた場合及び4月以降の対応については、ポータルサイトへの情報掲載を行いますので、定期的なチェックをお願いいたします。